

平成 26 年度小平市民憲章推進協議会事業計画 (案)

1 推進運動のねらい

市民憲章を基調とした「まちづくり」は、みどり豊かな自然との調和の中で、健康かつ、文化的な市民生活を確保するものです。

このため、「憲章でひろげよう こころのまちづくり」をテーマとした市民憲章推進事業は極めて意義深い運動であると言えます。人々の自然と人間を愛する心を回復し、未来の小平へ新しい価値観と文化を創造することにつながります。

小平市民憲章が制定されてから 42 年を迎えます。この間、市民憲章推進協議会を中心として「明るく住みよい小平」を築くための実践活動が進められ、憲章の精神も市民各層に浸透してきています。

本年度も、より多くの市民と、自治会等の地域団体、子ども会や小平市青少年対策地区委員会、非営利活動団体などの各種団体に対し実践活動への参加を呼びかけ、様々な活動を通じて市民憲章の精神の輪を広げていきたいと考えます。

地域住民が互いに助け合いながら、それぞれの地域で「明るい社会」を築けるよう、まちづくりの基本とも言えるコミュニティ活動の育成に寄与し、「こころのまちづくり」に情熱を燃やしながら市民憲章運動を推進し展開いたします。

2 運動推進の方法

“統一スローガン”

「憲章でひろげよう こころのまちづくり」

今年度も上記の統一スローガンのもとに、次の各項目により市民の参加を推進し、運動の普及を図ります。

- (1) 各専門部会は、統一スローガンのもとにそれぞれの目標を定め、その目標に向かって郷土小平が明るい協働社会となりうるよう創意と工夫を図ります。
- (2) 関係団体や関係機関は各事業の中に市民憲章推進運動を盛り込み、また、各団体の発行する刊行物等の中に市民憲章を掲載し、この運動の普及と啓発を図ります。
- (3) 憲章の推進を積極的に実践もしくは推進するなど、特に顕著な功績がある個人または団体を表彰して、市民憲章運動の推進を図ります。

3 各専門部会の活動

【1】 きれいなまち専門部会

(1) 「こだいらグリーンフェスティバル」への参加

こだいらグリーンフェスティバルにおいて、8団体（小平市野鳥と緑の会・ボーイスカウト小平第5団・ガールスカウト東京第176団・こだいら水と緑の会・東京どんぐり自然学校・あさやけ作業所、小平市園芸組、小平市緑と花いっぱい運動の会）が協力します。

ボーイスカウト、ガールスカウトは、飲み物コーナーと遊びの広場を、小平市園芸組合は園芸市を行います。また、小平市緑と花いっぱい運動の会は、春の種苗交換会を行います。

実施日：平成26年5月11日（日）
会場：中央公園壁泉前広場及びグラウンド内

(2) 「第39回小平市民まつり」への参加

みどりを育てる活動や奉仕活動に各団体が参加します。

実施日：平成26年10月19日（日）

(3) 「小鳥の来るまちづくり」の推進

(1)のこだいらグリーンフェスティバルで作った巣箱の成果品を小平市獣医師会、小平市野鳥と緑の会、小平市清掃事業協同組合、東京どんぐり自然学校の指導のもと、狭山・境緑道に設置をします。

実施日：平成26年11月2日（日）
※雨天の場合：平成26年11月9日（日）

(4) 「みんなでまちをきれいにする週間」事業への参加

10月1日から7日までの美化週間中、「きれいなまちは私たちの手で」を合言葉に、本部会構成団体は、それぞれの地域において自主的に環境美化運動を展開します。

【2】 あたたかい社会専門部会

「明るく住みよい小平を築く」ため、市民憲章の推進が適切に実践されるよう「あたたかい社会専門部会」では、統一スローガンの「憲章でひろげよう こころのまちづくり」を目標に次の事業を実施します。

- (1) 本年度も継続して「一声運動」を実施します。
- *あいさつをかわす
 - *席をゆずりあう
 - *社会的弱者の方の手助けをする
- (2) 「社会を明るくする運動」小平市実施委員会の構成団体として、地域の青少年とのふれあいを進め、非行の防止や地域社会とのつながりを図り、本運動の啓発に努めます。
- (3) 思いやり、ふれあいを大切にする啓発の推進を図るため、「社会を明るくする運動」小平市実施委員会の関係団体と協力して、当部会の啓発活動を展開します。このため懸垂幕の掲示やPR用品の配布等を実施します。
- (4) 小平市介護保険運営協議会、小平市地域自立支援協議会、小平市社会福祉協議会およびボランティア団体等を通じて、憲章の推進を図ります。

【3】 きまりのある生活専門部会

- (1) 「交通ルールを守り、きまりのある生活をしましょう」運動を推進するため、立看板等を設置するなど、交通安全意識の高揚のPRに努めます。
- ※なお、立看板設置場所については安全等に配慮します。
- (2) 「きまりを守ろう」運動を推進するため、横断幕や懸垂幕を積極的に活用し、きまりのある生活の啓発・普及に努めます。

【4】 健康なまち専門部会

- (1) 第33回 小平グリーンロード歩こう会（一周 約21km）
- 小平グリーンロード（玉川上水、狭山・境緑道、野火止用水）上に7箇所のチェックポイントを設置し、それぞれをスタート・ゴールとします。
- 実 施 日 ： 平成26年4月20日（日）
- チェックポイント開設時間 ： 午前9時～午後3時30分
- そ の 他 ： コースについては昨年度と同様。

24790米追加

(2) 第39回 小平～多摩湖 歩け歩け会 (約8km～4.2km)

「花小金井駅南口・小平駅南口・萩山駅北口～狭山・境緑道～多摩湖堤防～都立狭山公園」

実 施 日 : 平成26年11月16日 (日)

受 付 時 間 : 午前9時～9時30分

最終ゴール : 午前11時30分

そ の 他 : コースについては昨年と同様

(3) 第35回 新春歩け歩けのつどい (約8km)

新年のつどいの後、市内東回りコース (市役所～青梅街道～狭山・境緑道～東部公園～青梅街道～狭山・境緑道～小平駅～あかしあ通り～青梅街道～市役所) を歩きます。

実 施 日 : 平成27年1月4日 (日)

受 付 時 間 : 午前9時～9時30分

つ ど い : 午前9時30分～10時

歩け歩け出発 : 午前10時 (最終ゴール時間: 午後0時30分予定)

【5】 ゆたかなまち専門部会

(1) 「第39回小平市民まつり」の後援

交流とふれあいの輪を広げる恒例の「小平市民まつり」を後援し、わたしたちのふるさとづくりを推進していきます。

今年度は、第39回目を迎え、更なる飛躍を目指し実施します。

実 施 日 : 平成26年10月19日 (日)

場 所 : あかしあ通り (仲町交差点～小平団地西交差点)

(2) 「第52回小平市民文化祭」の後援

文化的生活の向上に資する「小平市民文化祭」を後援し、わたしたちのふるさとづくりを推進していきます。

実 施 日 : 平成26年9月14日 (日) から12月7日 (日) まで

場 所 : ルネこだいら ほか

【6】 総合推進本部

(1) 小平市民憲章推進運動実践者表彰の実施

協議会の構成団体に広く呼びかけ、積極的に表彰該当者の情報収集に努めます。

(2) 市民憲章推進の啓発・普及のための活動

市民憲章の基本である「自然を育て愛する精神」の高揚を図るため、自然の作品（写真や絵画等）のギャラリー展示を常設展示場で実施し、市民憲章の推進に努めます。

※ みどりのギャラリー …… 小平市立上水新町地域センター1階ロビー

また、小平市役所ホームページ内にて市民憲章推進協議会の構成団体を紹介するページを公開し、各構成団体の活動を通じて、ひろく市民憲章精神の啓発・普及に努めます。

(3) 市民憲章看板の整備

市民憲章推進運動の普及を図るため、市内の公共施設等における市民憲章看板の維持管理を行います。

第37回 小平市民憲章推進運動実践者表彰

(順不同)

表彰状授与者

片 山 敬 様

栗 原 延 江 様

澤 彩 美 子 様

住 吉 卓 藏 様

関 依 代 子 様

竹 内 正 幸 様

藤 間 吉 松 様

藤 原 鐵 朗 様

帆 莉 康 一 様

三 浦 はる 江 様

吉 本 まゆみ 様